

取り壊し建物の届け出と 新築・増築の調査

建物の固定資産税は、1月1日現在の建物の所有者に対して課税されます。令和4年中に住宅や倉庫などの建物を取り壊した人は、課税課固定資産税（家屋）グループに届け出をお願いします。



また、市は、固定資産税の評価額を定めるため、年内に完成する新築・増築家屋の調査を順次行っています。未調査の人で訪問の希望日時(平日の午前9時～午後4時)がある人は、課税課（☎47-8178）へ。

確定申告のお知らせ

◎さらに便利になる「e-Tax」をご利用ください

令和4年分の確定申告から、過去にマイナンバーカード方式で申告している人は、マイナンバーカードを1回読み取るだけでe-Taxによる申告ができるようになるなど、マイナンバーカードやスマートフォンを利用した申告がさらに便利になります（詳細は国税庁HP参照）。

確定申告会場は、多くの人々が来場して混雑が予想されます。確定申告会場に向くことなく、自宅のパソコンやスマートフォンから簡単・便利に申告できるe-Taxをご利用ください。



国税庁HP

◎確定申告会場を市民会館に開設

令和4年分確定申告会場を令和5年2月16日(木)から3月15日(水)まで、市民会館に開設します（土・日・祝日を除く）。

前年の申告会場(情報工房)から変更しますので、ご注意ください。詳しくは、大垣税務署個人課税部門（☎78-4104）へ。

情報工房 交流サロン “創作コーナー”のご利用を!!

情報工房の交流サロン「創作コーナー」では、パソコンやプリンターを有料で使うことができ、WordやExcelなどのソフトだけでなく、3DのCG作成やイラスト制作などができる本格的なソフトも備えています。年賀状の素材集もあり、オリジナルの年賀状を作成し、印刷して持ち帰ることもできます。

▶利用料／一般＝1人1時間あたり230円

小・中学生＝1人1時間あたり110円

※印刷は別途費用が必要

詳しくは、情報工房HPをご覧ください。同工房（☎75-7000）へ。



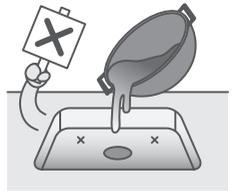
情報工房HP

下水道に油を流さないで

食用油などによる下水道管の詰まりが多くなっています。特に気温が下がる冬場は、冷えて固まった「油」が詰まりの原因となります。

◎油の処理のポイント

調理で使用した油は、台所などから流さずに、キッチンペーパーで拭き取るか、凝固剤などで固めて、可燃ごみとして出してください。



◎飲食店などの皆さんへお願い

飲食店などの事業所に設置しているグリーストラップ（下水道に油を流さないように油をせき止める設備）は、バスケットや槽内の定期的な清掃を行い、適正に維持管理してください。

公共下水道は、衛生的な生活環境を守る大切な役割を担っています。下水道を使用する一人一人がルールを守って正しい利用を心がけてください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ / 下水道課（☎47-8713）へ

特定最低賃金が改正されます

岐阜労働局は、特定（産業別）最低賃金（時間額）を12月21日から、次のとおり改正します。

①電気関連製造業＝929円

②自動車関連製造業＝972円

③航空機関連製造業＝991円

詳しくは、同局労働基準部賃金室（☎058-245-8104）へ。

介護保険料 休日・夜間納付相談

市は、平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、介護保険料の休日・夜間納付相談を実施します。

◆とき／【休日】12月18日(日) 午前9時～午後4時

【夜間】12月20日(火)・22日(木) 午後5時15分～8時

◆ところ／介護保険課

◆内容／介護保険料の納付に関する相談や、口座振替の申し込み

◆問合せ／同課（☎47-7406）へ



審議会などの傍聴ができます

第5回社会教育委員の会 担当：社会教育スポーツ課（☎47-8039）

12/19(月) 10:00～12:00 市役所8階 大会議室

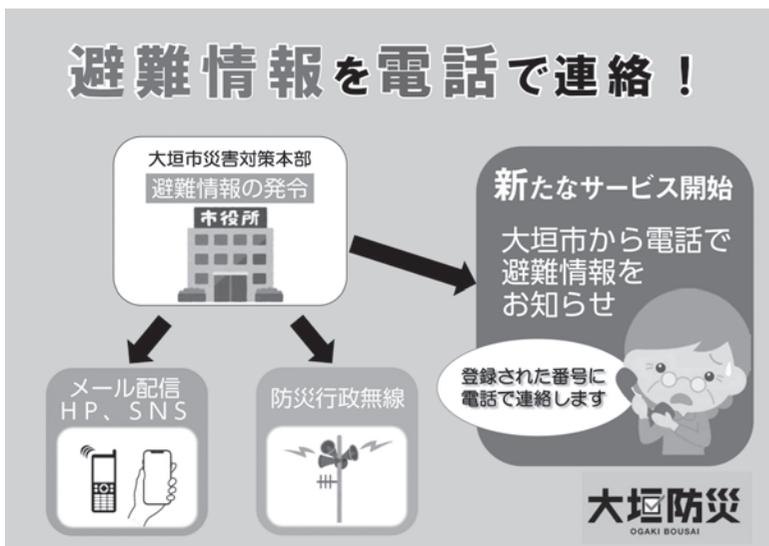
・地域社会教育推進事業モデル地区の活動紹介 ほか

「避難情報お知らせコールサービス」

2月1日運用開始



避難情報を電話で連絡!



利用希望世帯は事前登録してください

市は、災害発生時に防災無線やメール配信などで周知する避難情報について、事前登録された世帯の電話番号にお知らせする「避難情報お知らせコールサービス」を、令和5年2月1日から始めます。利用を希望する世帯は、事前登録の申し込みをお願いします。

◇お知らせ内容／市が発令する避難の開始、避難所の開設に関する情報など

◇申込／12月1日から、危機管理室や上石津・墨俣

地域事務所、各市民サービスセンターで配布の申込書に必要事項を記入して、同室（☎503-8601 丸の内2-29、FAX81-3347）へ

※登録は1世帯に1つの電話番号（携帯電話可）

詳しくは、市HPをご覧ください。同室（☎47-7385）へ。



市HP